

### 常任委員会・議会 (管理委員会)

議題一式内容一覧

常任委員会: \_\_\_\_\_

日付: \_\_\_\_\_

議会会議

日付: 2015年7月21日

#### 常任委員会      議会

- 動議
- 決議
- 条例
- 立法要旨
- 予算及び立法分析報告書
- 青年委員会報告書
- 提出様式
- 課・局 送付状又は報告書
- MOU (協定書・覚書)
- 助成金情報用紙
- 助成金予算
- 下請予算
- 契約・合意
- 用紙126号 - 倫理委員会
- 受賞通知書
- 申請
- 公衆通信

その他 (スペースが足りない場合、裏面をご利用ください。)

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

記入者: John Carroll氏

日付: 2015年7月16日

記入者: \_\_\_\_\_

日付: \_\_\_\_\_

## サンフランシスコにおける慰安婦の碑または像の設置を支持する決議案

大半の国際的歴史研究家によると、「慰安婦」とは、1930年代から第二次世界大戦にわたる植民地期と戦時に占領されたアジア・太平洋諸島で日本帝国軍に拉致されて、強制的に性的奴隷にされた20万人の女性と少女を婉曲的に表すものである。

アジア諸国の侵入と占領が続いた15年間にわたって、日本帝国軍は占領国や植民地において筆舌に尽くしがたい大量性的暴行、大量殺人、極悪非道な拷問やその他残虐行為を含む戦争犯罪を犯し、その内容は文書で記述が残されている。

東京、南京、マニラ、横浜、ハバロフスクで行われた戦後の軍事裁判にて調査され戦争犯罪人として指定された数名の日本の軍事指導者のほとんどは起訴から逃れた。

2001年にサンフランシスコ市議会で可決された842-01号決議は日本政府に、日米安全保障条約の50周年に、日本の戦時残虐行為について完全に認めて謝罪し、武力侵略から生き延びた被害者に正当な補償を与えることを強く求めた。

2007年にアメリカ合衆国下院はマイク・ホンダ議員が提出した超党派の下院決議121号を可決し、この決議も日本帝国軍が若い女性を強制的に性的奴隷としたことを日本政府が公式的に認め、謝罪し、歴史的責任を負うことを求めるものである。

2013年にサンフランシスコ市議会が218-13号決議を可決し、第二次世界大戦中の性的奴隷制度を否定する日本を非難し、「慰安婦」に対する正義を全うするよう求めた。

2015年は第二次世界大戦（1941～1945）と太平洋戦争（1931～1945）の終結及び、日本帝国主義と軍国主義が連合国側に敗れた70周年の年である。

カリフォルニア州のグレンデール市とロアート・パーク市、ニューヨーク州のロングアイランド島、ニュージャージー州のパラセイズ・パーク区とユニオン・シティ市、バージニア州のフェアファックス市、ミシガン州のミシガン・シティ市を含むアメリカ合衆国における数都市は既に太平洋戦争時の日本占領下の「慰安婦」を祈念するために慰安婦の碑を設置している。

現在、女性と少女の人身売買は現代の奴隷制度であり、世界中に2000万人の被害者が存在し、そのうち北米だけで約150万人の被害者がおり、強制労働や性的行為を強要されている。そして、人身売買は需給の原則に基づいた市場主導の犯罪産業である。

サンフランシスコもこの問題から免れず、港、空港、産業の発展や移民の増加という背景のもと、人身売買の目的地と考えられている。

日系アメリカ人コミュニティのリーダー達は、過去数十年にわたって、幅広いアジア・太平洋諸島系住民コミュニティと緊密に連携し、連携強化や信頼関係、相互理解の構築、及び公民権と社会正義のためのコミュニティ形成に努めている。

サンフランシスコは移民やその子孫の多い都市であり、その多くはアジア・太平洋諸国にルーツがあり、日本の過去の性的奴隷制度を直接又は間接的に体験している。

移民コミュニティ、女性活動団体、人権団体は、これらの少女や女性の窮地や苦しみが忘れられることのないよう、歴史から消し去られることのないように、慰安婦及び、日本軍による数百万人の戦争被害者のために、サンフランシスコで記念碑を設置することを目指して連携して活動している。

次の決議を求める：サンフランシスコ市機関がコミュニティ団体と連携して、記念碑を設計し設置すること。

更に、次の決議を求める：第二次世界大戦終戦 70 周年のこの年に、性的奴隷として測りがたい苦痛と屈辱に苦しんだ少女と女性を祈念し、また、後々の世代が追悼、反省、悔恨、償いができる神聖な場所として、サンフランシスコ市議会が記念碑の設置に強い支持を表明すること。

## 提出様式

管理委員又は市長によって

導入のため、下記の項目を提出する。(項目は一つのみ選択)

1. 常任委員会への付託:   
条例、決議、動議または、憲章改正。
2. 常任委員会に付託せず、次の議題を申し立てる。
3. 常任委員会にて、課題内容の聴聞会を依頼する:
4. 「 委員諮問」から始まる文書を申し立てる。
5. 顧問弁護士に依頼する。
6. 案件第  号を 常任委員会に求める。
7. 予算分析を申し立てる (動議文書を添付)。
8. 立法 案件 第  号を代替。
9. 非公開会議を申し立てる。(動議文書を添付)。
10. 議会は総合委員会として実施
11. 市長登場の時、議会に事前  に関する質問を提出する。

該当になるボックスをチェック。立法案を下記に有するべき:

- 小企業委員会       青年委員会       倫理委員会  
 計画委員会       建物査察委員会

※ 命令議題の場合 (印刷議題に掲載されていない決議)、違う用紙をご利用ください。

主催者:

Mar 氏、Kim 氏、Cohen 氏、Christensen 氏、Yee 氏、Farrell 氏、Campos 氏、Avalos 氏

課題:

慰安婦の碑または像の設置を支持する決議案

関わるテキスト内容は下記の通り又は添付

添付資料をご覧ください。

主催管理委員の署名 : **ERIC MAR**

職員使用欄: